

秋の運動を全会員の参加で成功させよう！ 署名を集め、会員・読者を増やしましょう！

名古屋北部民商ニュース

2015 年 10 月 12 日（月）発行
No.156

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目 19 番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

「何でも相談会」 守山会場の来所者が入会！



9 月 26 日（土）夜、守山生涯学習センターで「何でも相談会」を開き、会外の相談者 3 名が訪れました。伊藤勤也弁護士には「勤め先の託児所で自分の子がほかの子どもにかみつ、跡が残り七五三の写真撮影をキャンセルしたため弁償を求められるかも」との相談にのっていただきました。

次に、以前から井澤さんと知り合いだという製造業の方が相談に。「法人なので民商に相談できないと思っていた。借入の返済の件で井澤さんに相談に行ったら、相談会のチラシを見せられた」と話し、役員や弁護士のアドバイスを受け、商工新聞を購読してもらうことになりました。

また、ケーキ店を開業したいとの相談には伊神副会長、豊田事務局次長が応対し、開業にあたっての融資や開業届など書類の届け出など具体的に話し合いました。

後日、事務局がケーキ店を開業したいと相談にいらした方と再度会い、その場で民商に入会！ 新たな仲間が増えました！



長寿祝金のお礼の ハガキが届きました！

守山西支部の A さんから、
「長寿祝金」のお礼のハガキ
が届きましたのでご紹介します。



皆様方、御苦勞様でございます。このたび、たくさんの「祝金」を頂き、ありがとうございました。大変お礼が遅くなり、お許し下さいませ。

会員をお勧めする努力をいたします。皆様のご健康をお祈り致し、お礼まで。

※「長寿祝金」とは・・・

満 15 歳以上満 64 才未満で共済会に加入した加入者が、加入期間中に 75 歳の誕生日を迎えた場合、その加入者に 5 万円の祝金が支払われます。

今年も、北区、西区、守山区で 国保交渉を行います！

「国民健康保険料の滞納で差押えを受けた」「保険証がもらえない」など、お困りの方は、お近くの役員が民商事務所まで相談してください。『国保・高齢者医療改善署名』にもご協力を！

愛青協

「戦争法廃止の宣伝行動」に参加！



事務局員が参加しました。



9 月 24 日（木）、金山駅南口にて、愛青協が「戦争法廃止の宣伝行動」を行い、延べ 10 名が参加、名古屋北部民商からは、青年部担当として、竹田

愛青協の山本議長は、宣伝行動で初めてマイクで訴え、「業者青年として沖縄や長崎に行き、戦争の怖さを学びました。平和が脅かされては、こうして集まっている業者も商売ができなくなり、生活もできなくなります」と話されました。

この日は、愛商連の太田会長、鈴木副会長、服部副会長が応援に来てくださり、平和に対する思いを業者の立場から訴えて頂きました。雨が降る中、署名も 1 時間で 18 名集まり、「頑張ってるね！」と激励の声をかけてくださる方も。事務局もリレートークでマイクを握り、「戦争法廃止に向けて、これからも反対の声を上げ続けて行きましょう」と語りました。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月 15 日集金
月末 100% 集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。